

入校前適性相談  
のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成21年度の入校希望者を対象に障がいの程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っておりますので、お気軽におこしください。

記

**1 相談申込先及び相談場所**  
北海道障害者職業能力開発校  
〒073-0115 砂川市焼山60番地  
電話 0125-52-2774  
FAX 0125-52-9177  
HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/index.htm>

E-mail : [konya.yutaka@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:konya.yutaka@pref.hokkaido.lg.jp)  
※相談を希望される方は、事前に電話かFAX又は、Eメールで申し込みください。

**2 相談期間及び時間**  
平成20年7月1日(火)から平成21年3月15日(日)まで(土・日曜日・祝日及び夏期休日8月2日～8月17日、冬期休日12月27日～1月12日までを除く)  
※午前は9時30分、午後は13時30分から行います。  
※特別な事情により、相談期間及び相談時間以外で希望される方は、お問い合わせください。

**3 持参する書類**  
相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳、又は障がいを確認できる書類を持参してください。

**4 訓練科目**  
総合ビジネス科  
プログラム設計科  
CAD機械科  
建築デザイン科  
総合実務科

本年10月、政管健保は  
「協会けんぽ」  
(シンボルマーク)  
に変わります

本年10月から、政府管掌健康保険の運営主体(保険者)が社会保険庁から全国健康保険協会に変わります。この事に関する詳細は、北海道社会保険事務局のホームページ(<http://www.sia.go.jp/~hokkaido/>)をご覧ください。

薬局機能情報を  
公表しています

北海道では、道民による薬局の適切な選択を支援することを目的に、薬局の名称や電話番号、営業時間などの基本的な情報をはじめ、薬剤師数や患者数、お薬手帳の交付などの機能についての情報をインターネットにより公表していますので、ご利用ください。

●北海道医療機能情報システム  
(<http://www.medinfo.ne.jp/hokkaido/ap/qq/men/pwtpmenult.01.aspx>)

また、病院、診療所、助産所の情報については、現在、施設名称や電話番号、診療科目などの基本情報を公表しており、その他の機能情報(保有する施設設備や対応することができる治療内容など)については、本年10月に公表する予定です。

終戦当時の引揚者の方々へ  
通貨・証券などをお返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

●終戦後、海外から引き揚げた方が、上陸港(地)の税関・海運局に預けられた通貨・証券など  
●海外の集結地において領事館などに預けられた通貨・証券などのうち日本に送り返されたもの

■返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港(地)を所轄する税関または最寄税関へお問合せください。

稚内税関支署  
〒097-0001 稚内市末広5丁目6-1  
稚内地方合同庁舎内  
電話 0162-33-1075  
FAX 0162-33-1078

北海道苦情審査委員制度  
のご利用を!

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分に配慮します。

- 苦情の窓口は、道庁の「苦情相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。
- 道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口→道政一般からご覧ください。  
(<http://www.pref.hokkaido.jp/>)
- 苦情の申し立て方法は、所定の苦情申立書により、郵送、ファックス、メールで出来ます。

連絡先

■北海道知事政策部知事道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5022 (直通)

Fax 011-241-8181

E-mail :

[kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp](mailto:kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp)

■留萌支庁地域振興部総務課  
道政相談室